第45回 全国豊かな海づくり大会

なにわ 魚庭の海おおさか大会

ドローン飛行あかん



第45回全国豊かな海づくり大会に際し、小型無人機等飛行禁止法に基づき、所定の期間、下記施設及びその周囲おおむね1,000メートルの地域の上空におけるドローン等の飛行が原則禁止されます。

飛行禁止エリア（青枠内）の上空でドローン等を飛行させる場合は、警察等への事前通報が必要です。

※　また、航空法に基づき、人口集中地区、空港周辺、催し場所の上空は100g以上のドローンの飛行が原則禁止されていますので、飛行前に必ず規制範囲の確認をお願いします。

小型無人機等飛行禁止法による飛行禁止エリア

海上歓迎・放流行事会場
府営りんくう公園（泉佐野市）



11月15日飛行禁止エリア

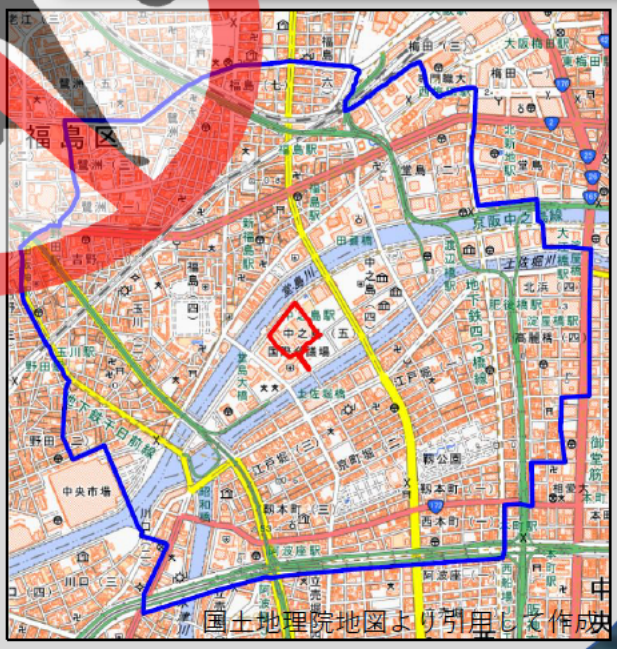


国土地理院地図より引用して作成

リーガロイヤルホテル大阪（大阪市北区）



11月14～15日飛行禁止エリア



国土地理院地図より引用して作成

警察庁ＨＰはこちら

警察庁・大阪府警察